ディシプリンとしての政治哲学の再考

早　瀬　善　彦

はじめに

90年代以後、政治哲学、あるいは政治理論と呼ばれる学問の価値や意義が、欧米圏はもちろん、わが国においても広く定着しつつある[1)]。その理由としては、思想的な文脈でみれば、90年代のいわゆるポストモダニズムの退潮により、政治（権力性）と哲学（知）を同一視する議論が廃れ、ある程度、政治概念の混乱が収集に向かったことが大きいだろう。だが、理由はこれだけではない。一時期のサンデルブームにみられるように、アカデミズムの世界を超えるような形で政治哲学に光が当てられた背景には、現実の社会の動きそのものがあったように思われる。すなわち、冷戦後のイデオロギー対立を経た後、顕在化してきたいわゆるグローバリズムと新自由主義の広がりが、ひとつの「脅威」として認識されはじめたという事実である。こうした現実社会の動向をふまえ、今一度、何らかの規範的な議論の復活や社会のあるべき姿を見出そうという動きが、政治学の分野に限らず、活発化してきているが、政治哲学への注目もこのことと無関係ではないだろう。今日の政治哲学は、これまでの社会科学では対処しえなくなった様々な諸問題に光を当てることで、自身を再興する素地を整えたのである。

だが、こうした近年の、いわば「第二の政治哲学の復権」の流れは、アカデミズムにおけるディシプリンとしての政治哲学の洗練や深化につながったといえるだろうか。単に、「正義」「平等」「自由」といった何らかの政治的諸価値とされる問題を論じさえすれば、いいかえれば、これらを政治言語として分析しさえすれば、「それこそが政治哲学だ」として規定される現在の風潮は、規範的な問題を扱う倫理学や道徳哲学ではなく、なぜあえて政治哲学なのかという根本的な問いに応えていないように思われる。「政治哲学の復権」という壮大な標語をとなえるならば、ポスト行動論以後始まったその学問的潮流を今一度、理論的に見直し、そのディシプリンとしての存立的基盤の再確認及び、扱うべき主題の境界設定を広く問い直さねばならない。仮にも、「政治哲学」と銘打つ以上、方法論としての政治思想史研究との相対的区別はいうまでもなく、そこには少なくとも、公共哲学、道徳哲学、社会学といった隣接学問の守備範囲とは一線を画す固有の問題設定が認められなくてはならないのである。小論は、以上の問題意識を基底としつつ、政治哲学の学問的意義を幅広い観点から見直し、その再考を試みる簡潔な論考である。

１．政治哲学の危機とその背景

「今日、政治哲学は、まったく消滅してしまったのではないにしても、荒廃した状態に、そしておそらくは腐敗した状態にある。政治哲学の取り扱う内容、その方法、その役割に関して、完全な不一致が存在するだけでなく、どんな形のものであるにせよ、まさにその可能性が問題とされるに至っているのである。」[2)]

この一文は、レオ・シュトラウスの主著『政治哲学とは何か』（1959 年）からの引用であるが、シュトラウスは、これと似たような趣旨の言葉をその著作や論文のなかで幾度となく繰り返している。シュトラウスの中に、たえず一貫して存在し続けた確信。それが、現代における政治哲学の危機であった。といっても、この当時、「政治哲学の危機」を感じ取っていたのは、シュトラウスばかりではない。

かつて、ピーター・ラスレットが、論集『哲学・政治・社会』の序文で政治哲学にたいし「死滅宣告」を行なったのが 1956 年、また一方で、アイザイア・バーリンが「政治理論はまだ存在するのか」（“Does Political Theory still Exist?”）という論文を発表し、政治理論の擁護へと向かったのは 1962 年のことであった。

結果として、この両者は、まったく逆の結論を導き出すのだが、少なくとも、政治哲学なるものが危機に瀕しているという共通の地盤に立っていたことは確かである。ではなぜ、この時期に、政治哲学そのものの学問的危機が盛んに喧伝されたのだろうか。

第一に、政治哲学に値する、あるいは政治哲学と銘打った著作が、この時期、ほとんど記されていなかったという端的な事実をラスレットは挙げる[3)]。確かに、欧米では政治哲学、あるいは、政治理論を真正面から扱う文献、雑誌は、この当時驚くほど少なかった[4)]。その一方で、アメリカにおける、いわゆる実証的政治科学の隆盛は、政治理論そのものの有効性や基盤を掘り崩すことにもつながった。それは、デイヴィッド・イーストンの脱行動論革命を経てもなお、本質的には変わらなかったのである[5)]。

第二の論点は以上の問題と関連する。バーリンによれば、ひとつの学問、学的知が完全に死滅するというとき、その根拠となるのは、次の二点、すなわち、その学問の前提が完全に人々から受け入れられなくなったとき、そして、他の学問に取って代わられるときだという[6)]。たとえば、古代や中世の錬金術などがその好例であるが、当時の政治哲学もまた、そのような運命にさらされている学問として受け止められたのであった。

第三に、当時の政治学の分野において、分析哲学の立場に立ったウェルドン主義の伝統が根強く残っていた点も大きい。ウェルドン主義によれば、経験的な事実の分析を超えた政治哲学は、政治の語彙分析にのみ集中すべきだとされていた。非経験的な推論に頼らざるを得ない政治哲学は、社会的な文脈における政治的価値の論理的な機能のみを問題にしうるのみと判断されたのである[7)]。

最後に、より広範な思想的動向と政治的な状況との関連が考えられる。19 世紀後半からのマルクス主義の台頭とナショナリズムの勃興、そして戦間期に出現した全体主義の経験は、政治哲学の退潮を招く大きな要因となった。なぜなら、経済的な還元主義に立つマルクス主義や、言語・人種を強調するネイションに基礎を置くナショナリズムが、政治的な紐帯や抽象的な政治的原理に基礎を置く政治哲学の考え方と上手く折り合う要素は非常に少なかったからである。さらにいえば、20 世紀が経験した全体主義は、現実の政治問題に友好な対処法を示すことのできなかった政治哲学にたいする信頼を揺らがせることとなってしまった。以上のような経験、記憶が新しかった 50、60 年代前半という時代背景を考えると、伝統的な政治哲学に期待を寄せることが敬遠された理由も理解できよう。

だが、ラスレットらの予想と懸念は、少なくとも、アメリカのアカデミズムにおいて、10 年後、劇的な展開をもって覆されることになる。いうまでもなく、ジョン・ロールズの『正議論』（1971 年）の刊行である。後にふれるとおり、これ以後、現代の政治理論は新たな局面に突入していく。

2．ロールズの政治観と政治哲学

ロールズの政治哲学理解

ロールズの『正議論』をめぐる内在的な議論の問題については膨大な批判、研究の蓄積が存在するため、小論では扱わない。むしろ、小論でわれわれが注目したいのは、いわゆるロールズの一連の仕事が、果たして、「政治哲学」の復権であったのかという、より根本的な問題である。

現代政治哲学の立役者として認知されるロールズだが、彼自身は、そもそも政治哲学にをどのように定式化していたのだろうか。ここで簡単にまとめておくと、ロールズは政治哲学の 4 つの役割について以下のように述べている[8)]。

第一に、実践的役割。社会の抗争のなかで、社会的協同が維持されるよう、意見の相違の幅を狭めていくこと。第二に、理性と反省が果たす役割。政治的・社会的制度全体について、市民たる自分自身について、人々がどう考えるかに貢献するもの。第三に、和解。社会の諸制度は合理的に発展してきたのであって、このことを示せば、社会の不満や怒りは鎮めることができる。第四に、実行しうる政治的可能性の限界の探求。この探求は、あくまで、民主的な体制が可能であるとの信念に基づく。

これらの定義からは、少なくとも次のことが分かるだろう。つまり、ロールズにとって最大の問題関心は、すでに確立された社会 ── 政治上における私的利益の制度配置にすぎず、少なくとも、政治的なものの根底にある権力関係、政体論などの問題は重要視されなかったということである。いいかえれば、民主主義社会における社会的統合そのものが、ロールズにとっての最終ゴールであって、彼の政治哲学のなかで展開される細かい思考実験は、すべてそのための手続き的な議論にすぎない。社会的協同や和解がなぜ必要か、なぜ人は市民たるべきなのか、社会の諸

制度が合理的に発展してきた根拠は何か、民主的な体制がなぜ正統なものとして自明視されるのか……。哲学的に考えれば、無数の疑問符がつくこれらの重要な問題について、ロールズは、自身の政治哲学のなかで深く考察することはなかったといえるだろう[9)]。

さらにいえば、以上のようなロールズの議論には、結局のところ、普遍的承認を優先させるという前政治的な目的が全面に押し出されることはあっても、政治の本質を問うという態度もみられない。これはいうなれば、後にもふれるとおり、哲学的な内省を欠いた政治哲学であって、正確な意味での政治哲学とはいえないのではないか。こうした政治哲学としての不徹底な思考方法は、公正と正義をなすべきという前提に立ちながら、アメリカ社会のよき市民のあり方を議論するサンデルなどとも共通する[10)]。いずれにせよ、ロールズの批判者として知られるサンデルやロバート・ノジックなどの議論にも、彼ら自身の構想する政治的なものへの考察が根本的に欠けていた事実は否めない。

では、果たして、ロールズ以後の政治哲学がこうした共通の問題を抱えてしまった原因は何であったのか。結論からいえば、それは彼らの政治的なものにたいする一面的な理解ではなかったか。その意味で、こうしたロールズの政治哲学を「政治なき政治哲学」と喝破したシャンタル・ムフの批判は正鵠を射ていたといえる。以下では、ムフのロールズ批判を簡単に整理した上で、ロールズの政治哲学の問題点を明らかにしていこう。

政治なき政治哲学

ムフは『政治的なるものの再興』（1993）の「ロールズ ── 政治なき政治哲学」において、様々な角度から、極めて鋭いロールズ批判を展開している。議論を先取りしておけば、ロールズの正議論の内在的な議論との関連からいうと、ロールズは政体論を論じなかったが故に、自身の理論に矛盾を来たしてしまったということが指摘できる。要するに、ロールズの有名な定式、つまり「善にたいする正の優位性」が成り立つには、自由と平等という政治的な諸原理を自由民主主義体制が前提としなければならないのである。ムフは次のように指摘する。

> 「自由民主主義の体制は、定義からして、政治社会としてのその特定性を構成している政治的諸原理、すなわち、平等と自由の政治的諸原理を、主張するからである。数多くの自由主義者たちは、政治的自由主義を中立的国家と同一視することを望んでおり、またそれが誤った自滅的な戦略であるということを理解していない。」[11)]

各人の善に優劣をつけないという正の構想そのものが成立する社会は、そもそも、何らかの「善」を前提としていなければならない。すなわち、平等や自由といったような政治的諸原理を「善」とみる自由民主主義の体制を基礎としなければ、ロールズの議論は成立しえないとムフは主張するのである。この観点は、あくまで、より本質的な体制論からの批判であり、コミュニタリアンの議論とは異なっている。

次に、より本質的な問題となるのは、正義と政治の関係である。先述のとおり、ロールズの果たした仕事を政治哲学の復権と位置づけるのであれば、彼の正議論において、最大の問題となるのは、どういった意味で正義の構想が政治的であるのかという点であろう。だが、ロールズはこの問題について、極めて曖昧かつ消極的な形でしか議論を提示していない。『正議論』やその他の著書を精読すると明らかとなることだが、ロールズは、自身の正義の構想について、民主主義社会に潜在する基本的な直感的理念を基礎としている。だが、この直感的理念は、あくまで政治以前の、すなわち、道徳的議論にとどまる次元の問題なのである。ゆえに、ムフは、ロールズの正議論に潜む問題点を次のように指摘した。

> 「ロールズは、初めに彼の正議論を道徳哲学への寄与として提示した後に、それは政治哲学の一部として見なされるべきであると宣言したのである。ここでの問題は、最初からロールズが、道徳的言説に固有の推論様式を使用していたという事実である。その推論様式を政治の領域に適用すれば、その帰結は、道徳の諸制約のもとで種々の私的利益を調停する一種の合理的プロセスへと政治を還元してしまうことである。そこでは紛争、敵対関係、権力関係、従属や抑圧の諸形態が、端的に消失するにいたり、その結果、諸利益の多元性という典型的な自由主義的ヴィジョンに直面することになる。またそこでは、多元的な諸利益を規制するうえで、政治的決定を下すための高次の次元の権力を必要としないと理解されるだけでなく、また主権の問題も、後退してしまう。」[12)]

これは極めて重要な指摘である。要するに、ロールズは道徳哲学の地平において正義の構想を練り上げたにすぎない。それは結果として、正義の構想が集団の社会的な要素に関わる限りにおいて「政治哲学」よばれるだけであって、純粋な意味での政治哲学とよぶことはできないのである。いうなれば、そこでは「政治的討議を偽装した道徳的、哲学的討議」が行われているにすぎないといえるだろう。さらに、ムフも指定しているとおり、こうした政治以前の価値からの帰結として導かれた政治は、単なる利益政治の次元を超えることはない。その結果、ロールズの政治哲学が想定する政治は、極めて一面的な政治理解とならざるをえないのである。

さて、以上の議論をまとめるとすれば、ロールズの政治哲学論の問題点は以下の二点に収斂されるだろう。第一に、正義の構想の重要な基礎たる「善にたいする正の優位性」という定式化そのものが、民主主義社会の価値観を前提としていること。つまり、政治的な価値や生を根底から形づくる政治体制（レジーム）の問題を熟考することなしに、政治哲学という学問はどうしても不十分なものとならざるをえないという問題である。

第二に、ロールズの政治哲学や思想に内在するきわめて皮相で楽観的な政治観である。「社会的協同」や「和解」といったキーワードにのみ固執し、政治的なものの本質のひとつである「他の何にも還元不可能な対立」という次元に目を向けなかった結果として、ロールズは、ムフのいう政治なき政治哲学にたどりついてしまったように思われる。政治なき政治哲学である限り、そ

の政治哲学は、もはや、学問としての政治哲学固有のアイデンティティを示すことはできない。

３．政治哲学と政治

政治哲学、政治理論、政治思想

われわれは、ここまで、政治哲学と政治理論という言葉をあえて厳密に区別してこなかった。たしかに、今日のアカデミズムにおいては、政治理論、政治思想、政治哲学といった用語が、ほとんど似たような意味で、たいして明確な区別もされず使われているのが現実である[13)]。そうしたなかで、シュトラウスは、政治哲学と他の政治学に関する語を同一視する現代の曖昧さに警告を発している。政治哲学、政治思想、政治理論という三つの言葉は、厳密に区別されることが重要なのである。ここでは、ひとまず、シュトラウスの議論をまとめつつ、各分野の比較を簡易におこなってみたい。まずは、政治理論の定義から検討してみよう。シュトラウスは政治理論について、次のように述べている。

「今日、人々はしばしば、政治理論を広範な政策の提案につながっていくような、政治状況に関する包括的な省察として理解している。そのような省察は、結局のところ、世論あるいは大方の世論に受け入れられる諸原理に訴えかける。すなわち、それらの省察は、なお問題されてしかるべき諸原理を、独断的に仮定しているのである。」[14)]

確かにある意味で、もっとも現実的な個々の政策へと直接的につながり、一見、実用的にみえるのが、この政治理論という言葉の特徴である。だがシュトラウスのいうとおり、それは大方の世論に受け入れられる諸原理を意識せねばならない、という普遍性や哲学的考察の欠如を必然的にともなう。こうした意味で、政治理論はいわゆる近代西欧型の自由民主主義体制や立憲主義を前提として語られねばならないという宿命（制約）に拘束されざるを得ないと考えられるだろう[15)]。

では次に、政治思想という語についてはどうか。一般的に考えても、政治思想という場合、おそらく政治理論という語以上に広範な意味をもつ。そのことはシュトラウスも十分に認識しており、政治思想についてはそれを政治哲学と比較しながら次のように語っている。

「政治哲学は一般的な政治思想とは区別されるべきである。今日では、それらはしばしば同一視されている。人々はこれまで随分と哲学という名前の品位を貶めてきたのであって、今では哲学といっても低俗な詐欺師の哲学などというようなもののことをいうほどになっている。政治思想ということによって我々が理解しているのは、政治的な諸観念についての反省とか説明のことであり、政治的な観念ということによってわれわれが理解しうるのは、何らかの政治的に重要な『幻想、想念、種概念、あるいは何であれ』、政治的諸原理に関して

『それを思惟するのに精神が用いられうるもの』である。したがってあらゆる政治哲学は政治思想であるが、しかしあらゆる政治思想が政治哲学であるわけではない。」[16)]

政治哲学と政治思想、どちらの語も、政治的諸原理に関して、それを思惟するのに精神が用いられうる、という点においては同様の意味をもつ。となれば、両者の決定的な相違は一体どこにあるのか。一言でいえば、それは、哲学、つまり真理の探求にたいする態度に関わる。

「政治思想は、それ自体、意見と知識の区別に無関心である。しかるに、政治哲学は、政治的諸原理についての意見をそれらに関する知識によって置き換えんとする、意識的で首尾一貫したたゆまざる努力である。」[17)]

政治思想家は政治的なものについての思索をする。が、そこから政治についての真の知を導き出そうとはしない。つまり、政治についての時と場所を越えた超越的な知を探求することそのものにはこだわらないのである。

以上のとおり、われわれはシュトラウスの考察をもとに、政治哲学、政治理論、政治思想についてそれぞれの関係を見てきたが、結局のところ、彼にとっての政治哲学とは、いかにして明確に定義されるのか。最後にそれを確認しておこう。

政治思想との比較のなかですでにみたとおり、政治哲学はどこまでも哲学という営為に固執する。つまり哲学それ自体が、彼にとっては非常に重要な意味をもつのだ。シュトラウスは哲学の定義について、次のように簡潔にではあるが、語っている。

「そもそも哲学とは知恵を探求することであり、それは普遍的な知識のための探求、全体（the whole）についての知識の探求であり、全体についての意見を全体についての知識に置き換えようとする試みである。」[18)]

ここでいう意見とは、ギリシャ語でいうところのドクサ（臆見）であり、また知識はエピステーメー（真知）を意識したものであるのだが、それはまさにソクラテス－プラトン的な哲学観を彷彿とさせるだろう。シュトラウスにとって、哲学の基礎は、近代的な認識論ではなく、全体の知識へと向かう愛知である。

以上のような哲学観をふまえれば、シュトラウスが政治哲学を次のように定義するのは論理的な必然である。

「政治哲学は、このように（先に見たように）理解された哲学の一分肢である。それゆえ政治哲学とは、政治的な事柄の本性についての意見を政治的な事柄の本性についての知識に置き換えんとする試みである」[19)] ということになろう。

このように、政治思想や政治理論との差異を明らかにしながら政治哲学の重要性を語ったとい

う点で、彼の政治哲学をめぐる定義はそれなりに重要なことを示唆している。だが、結局のところ、この定義は「政治を哲学的に考察すること」以上のことを語ってはいないともいえるのではないか。いうなれば、シュトラウスは、政治哲学という語について、字義どおりそのままの意味を語っているにすぎないともいえるのである[20)]。

「政治」哲学と政治「哲学」

理論や思想ではなく、あくまで哲学的な知、いいかえれば、ソクラテス的な哲学観を基礎に政治を考察するということに重点をおいたシュトラウスだが、ここで再び問題となるのは、やはり政治と哲学の学問的な関係である。

古代ギリシャからつづく伝統にしたがう限り、哲学とは本来、知識を扱う理論学であった。それにたいし、政治学は実践学の分野として定義づけられてきた。そして、今日、われわれが一般に政治哲学に期待するのは、われわれの政治社会における規範的な議論、あるいは、望ましい政治社会のあり方に他ならない[21)]。となれば、今日の政治哲学は、アリストテレス的な政治学にすべて回収されてしまうことになるのだろうか。さらにいえば、渡辺幹雄の指摘するとおり、政治哲学とは、「実践的理論学」というある種の定義矛盾となってしまうのだろうか[22)]。

たしかに、それぞれに温度差はあるとはいえ、「哲学」の名のもとに、自身の政治的なイデオロギーを流布しよう試みた哲学者（イデオローグ）は、これまで無数に存在した。渡辺に習い、彼らの試みを「政治」哲学と規定すれば、政治哲学とイデオロギーの境界線は限りなく曖昧なものとなっていくだろう。

こうした窮地に陥らない方法として、たとえば、マイケル・オークショットは、政治哲学のあり方について、実践や規範的議論とのかかわりを一切排した政治についての考究ととらえる[23)]。要するに、オークショットにとっての政治哲学とは、実践的な価値や規範意識を一切ふくむことなく、政治を現実の現象そのものとしてとらえ、その経験の総体を具体的に明らかにしていくだけの学なのである。こうしたあくまで哲学に軸足をおく政治哲学を、再び渡辺に習い、政治「哲学」とよんでおこう。

とすれば、政治「哲学」とは、科学哲学のように、ただ単にメタ理論的な「政治を対象とする哲学」以上の意味をもたないことになってしまう。あくまで、政治「哲学」とは、哲学の一分野となり、これは先にみたシュトラウスの表面的な定義と大差のないものとなるだろう。そこに本質的な差異があるとすれば、各論者の哲学の定義づけのみであり、それはもはや、政治哲学ではなく、哲学とは何かをめぐる次元の問題に還元されざるをえない。

さらにいえば、オークショット流の政治哲学の定義は、彼自身の哲学が基礎になっているとはいえ、一切の価値や実践を排すという点で、いわゆる実証的な政治科学の政治にたいするアプローチと理念そのものは共通するといえるのではないか。結局のところ、政治哲学を単なる哲学の一分野に還元してしまう政治「哲学」とは、科学に代わる哲学というアプローチ法で以って、政治の本質を明らかにするという意味や限界を超えていくことはできない。結果として、「政

治」哲学か政治「哲学」かという二元論は、袋小路に迷い込まざるをえないのである。

現象としての政治という観点の見直し

以上の問題に何らかの解決の糸口を見出すなら、政治という概念そのものの原点に立ち返りつつ、その本質を的確にとらえなおすことが必要である。政治の本質との関連から哲学との関係を考えることによってしか、政治哲学全体の意義はみえてこない。

そもそも、政治、あるいは、政治的なるものを考究しつづけてきたのが伝統的な意味での政治学の歴史であったわけだが、19 世紀以後は、政治学そのものの空洞化が進んだ時代でもあった。つまり、かつての政治学の対象であった領域から、社会や経済といった要素が分化していき、そこに社会の重要性や実態が移っていったのである[24)]。その意味で、政治科学とは、経済現象や社会現象とは明確に区別される政治という「現象」を実証科学の手法によって分析した学と規定できよう。いわば、政治科学は、明確に分節化された「現象としての政治」を対象としたのである。

一方、政治学を専門としない 1980 年代の構造主義に代表される現代思想もまた、「政治」にたいする新たな意味を構築していった。要するに、彼らは、あらゆる領域に「ミクロ的な政治」を見出し、従来の政治像の転換を迫ったわけである。だが、こうした潮流もまた、メタファーとしての次元を超えることはなく、逆に政治をめぐる言説の混乱を招いただけであったといえる[25)]。

では、はたして、われわれは、政治的なるものの本質とどう向き合うべきなのか。それは、あらゆる政治的なるものが、はじめから何らかの価値をもった言葉であり、実践的概念でもあるというその原点を認識することである。政治的なるものが今ある社会の保存や変革に直接的に関わる以上、政治とは第一に中立的概念ではないのである。そして、このことが、他の政治的実践と対立する契機を秘めていることはいうまでもない。

以上の観点からすると、少なくとも、政治を、政治科学のように、経済などと同様、観察可能な社会の一領域としてみることはできないし、政治を客観的に観察できる中立的な視点そのものが存在しないということがわかる。その意味で、政治とは単なる現象やシステムではないといえるだろう。

では、はたして、客観的に観察できる中立的な視点なしに、政治哲学は、いかにして、その政治的なものの本質に向き合うのか。あらゆる領域にはみ出した政治的なものでもなく、政治科学の対象とされる現象としての政治でもない、自然本来の政治のあり方それ自体を追い求めることが政治哲学だとすれば、「政治」哲学でも政治「哲学」でもない新たな道が開かれることになるだろう。そのためには、やはり政治哲学そのものの故郷であるギリシャの政治観に回帰し、改めて政治哲学の意味をとらえ直す必要がある。

４．ポリスと政治哲学

ギリシャにおける「政治」の発明

では、最後に、ギリシャ的な政治の原点、すなわちポリス的なものをふり返るなかで、ディシプリンとしての政治哲学という問いにたいする一定の視座を見出していこう。

あらゆる西洋語としての政治が、古代ギリシャのポリスに起源をもつとおり、他の地域にはない形で「政治」が発明されのは、古代ギリシャであった[26)]。つまり、権謀術数、権力闘争といった政治のあり方は、古今東西の政治に共通する性質だが、対等な市民による討論や投票による社会の秩序形成、あるいは変革といった政治はギリシャ特有のものだったのである。

ただし、ここで注意すべきは、対等な市民による討論や投票がギリシャ的な政治の基礎にあるといっても、こうした政治観は、ロールズ的な民主主義を基礎にした社会統合を目指す政治とは根本的に異なっているという点である。なぜなら、古代ギリシャにおける自由な討論はあくまで手続き的な過程であって、民主制そのものは最終目的でも、価値でもないからである。

では、なぜ、この古代ギリシャにおいて発明された「政治」が、後のあらゆる政治的なものを形づくる起源となったのだろうか。それはやはり、政治の舞台となる空間、すなわちポリスの成立と大きなかかわりをもっている。

かつて、ギリシャの伝統的共同体は、血縁に基づくゲノスとよばれる共同体であった。だが、紀元前の６世紀に入り、この血縁的共同体は、いわゆるポリスへと移行する。アテナイの民主制の基礎を築いたソロンの改革が紀元前594年であったことを考えれば、このことはただちに理解できるが、こうして成立したポリスは、少なくとも、三つの要素にしたがっていた。第一に、民主制を支えるために、経済的な領域であるオイコスとポリスが峻別された上で、特殊なものではなく共通なものを追求する後者における二原則を確立した点。第二に、ポリスにおける権力の行使の正当性根拠として、「善き秩序」の観念が導入されたこと。第三に、ポリスにおける営み、すなわち政治は言語を媒介とする実践的な営みであったということである[27)]。

以上から、政治社会、すなわちポリスとは、神的な共同体や自然の秩序ではなく、ノモス、つまり人間の手によってつくられた慣習であったということが理解できるだろう。そして、このことは、ポリスに、他の共同体にはない重要な意味をもたせることになる。なぜなら、ノモスにしたがう限り、ポリスは、人々の意識や努力によって改良が可能だと認識されるにいたるからである。既存の社会的秩序への懐疑、変革の意識が人々に生まれたとき、はじめて政治は生まれ、望ましい政体への渇望も生まれたのだった。そして、この渇望こそが、哲学、ひいては政治哲学誕生の重要な鍵となる。

哲学とポリスの誕生

ここで興味深いのは、小野が指摘するとおり、ギリシャにおいて、哲学の誕生とポリスの成立が同時期に起こったという点である。哲学とは、本来、永遠の秩序を求める構想であるが、なぜ

ギリシャ人は、こうした思考を生み出したのだろうか。それは、コスモスという超人間的な秩序を前にして、人々の間に、何とか、コスモスのもたらす理不尽な偶然性を克服したいという強い欲求が生じたからであった。

たしかに、ギリシャ人がコスモス的な秩序を信じていたことは有名だが、この秩序は人間の理解を超えたものであるがゆえに、偶然という、時に人間の生を脅かす圧倒的な力として現れることとなる。「偶然に抗して秩序を洞察したいという欲求が、自然哲学を、道徳哲学を、そして遂には政治哲学を生み出したのである。」[28)]

この意味で、自然の秩序化と社会の秩序化は、同一の思考様式からきていることがわかるだろう。要するに、政治哲学における究極的な対象はポリスそのものであり、その目的は、人的力によるポリスの秩序そのものなのである。

では、そのポリスの秩序を根底から規定するものとは何か。具体的にいえば、それは、政体、すなわちレジームに他ならない。レジームとは、いかなる時代、国、地域を問わず、国家や政治社会に正当性を付与する根本原理、いうなれば、その政治社会全体が、どういった生き方をもっとも重要な価値基準と考えるかにかかわる根本的な原理だからである[29)]。要するに、ポリスの秩序、いうなれば、ポリス的な生を基礎づける政治哲学の原点は、このレジームの問題を考察することにあったといえるのである。その意味で、ロールズをはじめ、現代の政治哲学は、このレジームの重要性を軽視したがゆえに、政治哲学の原点を見失ったといえるのかもしれない。

おわりに

以上の考察から、政治哲学とは、果たして、実践学たる政治学の一分野か、それとも理論学たる哲学の一分野なのかという先述の問いに、暫定的な解答を出しておこう。結論からいえば、政治哲学の原点は、ポリスの秩序にかかわるという点で、その両者の性質を有している。なぜなら、ポリスの秩序にかかわるということは、ポリスにおける権力行使の正当性根拠を考究しつつ、ポリスにおける営みを実践していくことに他ならないからである。

ポリスにかかわる事柄、すなわち、政治の原点は、それが人的秩序を基礎にするかぎり、臆見が対立し合う調停不可能な領域という要素をもつ。だが、それは、同時に、ソクラテス的な観点でみれば、哲学を成立・可能にさせるための重要な糸口でもある。要するに、政治とは、様々な意見を、時に暴力を伴いつつ対抗させる世界であると同時に、哲学が始まる場所という意味で、人間の最高度の実践としても規定できるのである。

このような意味で政治の本質を理解するとき、そうした政治的なるものについての哲学たる「政治哲学」とは、一切の実践から分離された、より高度で観想的な本来の哲学がはじまる最初の入り口ともいえるのである。

注

1)　いわゆるサンデルブームはもちろん、「政治哲学」を冠する著作が、とりわけ2000年代以降、新書レベル、政治学の入門書レベルでも急増している。主なものだけでも、伊藤恭彦『政治哲学（ブックガイドシリーズ　基本の30冊）』人文書院、2012年。岩田温『逆説の政治哲学』ベストセラーズ、2011年など。

2)　Leo Strauss, *What is Political Philosophy*, Univ of Chicago Pr (Tx); Reprint 版, 1988, p. 17.（邦訳、石崎嘉彦訳『政治哲学とは何か』昭和堂、1997、16頁。）

3)　Peter Laslett, ed., *Philosophy, Politics and Society*: Series 1, Oxford: Brasil Blackwell, 1956.

4)　キムリッカによれば、1971年、政治哲学の議論に特化した雑誌は「倫理学」のみであったとされる。W. キムリッカ千葉眞他訳『新版　現代政治理論』日本経済評論社、2005年、ⅳ頁。

5)　その理由としては、あくまでイーストンらが、合理的選択理論を前提としていたからである。この点については、小野紀明『政治理論と思想史のあいだ』岩波書店、2005年を参照。

6)　アイザィア・バーリン・小川晃一他訳『自由論』みすず書房；新装版、2000年、456頁。

7)　トーマス・D・ウェルドン、永井陽之助監訳『政治の語彙』紀伊国屋書店、1968年。
　なお、経験的事実と規範的理論をめぐる政治哲学の議論については、デイヴィッド・レオポルド『政治理論入門方法とアプローチ』の1、2章を参照。

8)　ジョン・ロールズ『ロールズ 政治哲学史講義』岩波書店、2011年、16-17頁。

9)　主著『正議論』において、少なくとも、彼自身の「政治」について、明確な定義がなされていないことは注目に値する。

10)　後述するとおり、ここにはレジームの問題を重要視しない態度が共通している。

11)　シャンタル・ムフ・千葉眞他訳『政治的なるものの再興』日本経済評論社、1998年、94-95頁。

12)　ムフ、前掲書、98頁。道徳哲学と政治哲学の関係について、政治哲学を道徳哲学の下位と位置づける議論、あるいは、道徳哲学が政治哲学の背景と境界を設定すると主張する議論（ノージック）が多くみられるが、この点については、改めて論じたい。

13)　デイヴィッド・ミラー『政治哲学』岩波書店、2005年、p. 183～にある訳者・山岡龍一の優れた解説やR. セイデルマン・本田弘訳『アメリカ政治学の形成』三嶺書房、1987年を参照。

14)　Leo Strauss, *What is Political Philosophy*, Univ of Chicago Pr (Tx); Reprint 版, 1988, p. 13.（邦訳、9頁。）

15)　たとえば今日、この文脈における政治理論と呼べるものの典型としては、ロールズ以降展開された現代政治理論の流れをまとめたW. キムリッカの大著 “Contemporary Political Philosophy”（邦訳『現代政治理論』）において展開されている諸理論が挙げられるであろう。本書の序文において、著者キムリッカがドゥウォーキンの言葉を引きながら、「今日あらゆる説得力のある政治理論は同一の究極的価値を付帯しており、それは平等だとされる」と述べていることからも分かるとおり、やはり広範な現実政策や人間生活への応用や影響を考えるという性格を、政治理論がもたねばならない限り、それは哲学的な厳密さを欠くと思われる。その証拠に、いわゆるシュトラウス学派は、少なくとも、平等を究極の価値とは決して定式化しない。古典的政治的合理主義の再生を目指すシュトラウス学派にとっては、現代の通俗的な平等主義そのものが、その政治哲学にとっての敵対者であった。というのも、彼らは「古典的な政治的合理主義は反民主主義的な形をとって現れてくる、つまり、我々の時代と文化に最も深く根ざしている最も強力な道徳的感情としての平等主義の感情に敵対して生まれてくる」（Leo Strauss, *The Rebirth of Classical Political Rationalism: An Introduction to the Thought of Leo Strauss*, Univ of Chicago Press1989, p. 8.）と考えるからである。そもそもなぜ自由民主主義なのか、

なぜ平等という価値が尊ばれるべきなのか。そうした哲学的根拠を問うことなくリベラル、コミュニタリアニズム、多文化主義などといった、各々の主張する理論の優劣に関する論争を繰り広げても、究極的には平等の分配方法などといった「技術的」な問題に終始せざるをえないのではないか。こうした側面をもつところに、この政治理論の特徴と限界があるのではないだろうか。また、なぜ原題が“Contemporary Political Philosophy”であるにも関わらず、邦訳では『現代政治理論』とされたのか、その理由は翻訳者たちによっては特に詳しく説明されているわけではない。だがシュトラウスの定義でいけば、結果としてこの邦訳名は、非常に適切なものであったといえるかもしれない。

16）　Leo Strauss, *opt.*, p. 12.

17）　*Ibid.*, p. 12.（邦訳、8 頁。）

18）　*Ibid.*, p. 11.（邦訳、8 頁。）

19）　*Ibid.*, pp. 11–12.（邦訳、8 頁。）（　）内著者

20）　ただし、シュトラウスが政治哲学を強調するとき、政治科学や政治学との対比という、学問論的な方法という文脈を超え、そこにはもう一つの重要な意味が隠されている。むしろ、このもう一つの意味こそが、シュトラウスの政治哲学の独自性を物語っている。以下では、それを確認しておこう。

彼は政治哲学の定義について、別のところで、一見すれば、不可解ともいえる言葉で突如、語っている。「政治哲学という表現において、哲学という語は論及の仕方を、つまり根源に向かうとともに包括的でもあるような一つの論及の仕方を表している。『政治的』という語は主題と機能の両方をしめしている。つまり、政治哲学は、政治的な事柄を政治的なぜ政治理論や政治思想ではなく、政治哲学の可能性を問うことが今日、重要なのか。その答えについての重要な一端がここにも隠されているのである。政治哲学における「哲学」とは、政治的なものの根源とその包括的な説明へといたる唯一の思索的方途であるということは、確かに重要な論点ではある。が、もう一つ、この一文で注目すべきは、政治哲学における政治的という言葉が、「機能」という側面を持つという点である。実は、ここにこそ彼の政治哲学という語に込められたもう一つの意味が存在する。シュトラウスにとって、政治哲学とは単に政治を研究するという意味での、学問論的考察を超越した意味を持っているのである。

では、はたして、この機能という語に込められた意味とは何か。それは結論から言えば、「哲学」を「政治的に」扱うという意味においてである。そこには、シュトラウスのなかにおいて、政治的なるものと、哲学的真理の間に潜む越えがたい溝の存在が前提とされているのだ。

21）　むろん、こうした前提にとらわれない見方も存在する。

22）　渡辺幹雄『ハイエクと現代リベラリズム ──「アンチ合理主義リベラリズム」の諸相』春秋社、2006 年、124 頁。

23）　Michael Oakeshott, *Experience and its Modes*, Cambridge University Press; Reprint 版, 1986.

24）　川崎修『「政治的なるもの」の行方』岩波書店、2010 年、8 頁。

25）　こうした反省から、ジャン・リュック・ナンシーなどは、無為の共同体といったキーワードで政治的なるものを問い直そうとしている。詳しくは、宇野重規『政治哲学へ ── 現代フランスとの対話』東京大学出版会、2004 年を参照。

26）　宇野重規『政治哲学へ ── 現代フランスとの対話』東京大学出版会、2004 年、74 頁。

27）　小野紀明『政治哲学の起源』岩波書店、2002 年、96 頁。

28）　小野紀明、94 頁。

29）　拙論「レオ・シュトラウスのレジーム論 ── 哲学と政治社会の関係についての考察 ──」参照。

参考文献

Laslett, Peter, ed., *Philosophy, Politics and Society*: Series 1, Oxford: Brasil Blackwell, 1956.

Oakeshott, Michael, *Experience and its Modes*, Cambridge University Press; Reprint 版, 1986.

Strauss, Leo, *The Rebirth of Classical Political Rationalism: An Introduction to the Thought of Leo Strauss*, Univ of Chicago Press 1989.

――― *What is Political Philosophy*, Univ of Chicago Pr (Tx); Reprint 版, 1988.（邦訳、石崎嘉彦訳『政治哲学とは何か』昭和堂、1997。）

伊藤恭彦『政治哲学（ブックガイドシリーズ　基本の 30 冊）』人文書院、2012 年。

小野紀明『政治理論と思想史のあいだ』岩波書店、2005 年。

――― 『政治哲学の起源』岩波書店、2002 年。

クカサス、チャンドラン・ペティット、フィリップ・嶋津格他訳『ロールズ「正義論」とその批判者たち』勁草書房、1996 年。

川崎修『「政治的なるもの」の行方』岩波書店、2010 年。

ウェルドン、トーマス、D・永井陽之助監訳『政治の語彙』紀伊国屋書店、1968 年。

ウォリン、S. シェルドン・千葉眞他訳『政治学批判』みすず書房、1988 年。

宇野重規『政治哲学へ ―― 現代フランスとの対話』東京大学出版会、2004 年。

キムリッカ、W.・千葉眞他訳『新版 現代政治理論』日本経済評論社、2005 年。

佐藤正志『政治思想のパラダイム』新評論、1996 年。

セイデルマン、R.・本田弘訳『アメリカ政治学の形成』三嶺書房、1987 年。

バーリン、アイザィア・小川晃一他訳『自由論』みすず書房；新装版、2000 年。

ミラー、デイヴィッド・山岡龍一訳『政治哲学』岩波書店、2005 年。

ムフ、シャンタル・千葉眞他訳『政治的なるものの再興』日本経済評論社、1998 年。

ロールズ、ジョン・山岡龍一他訳『ロールズ　政治哲学史講義』岩波書店、2011 年、16-17 頁。

――― 川本隆史他訳『正議論』紀伊國屋書店；改訂版、2010 年。

リュックナンシー、ジャン『無為の共同体 ―― 哲学を問い直す分有の思考』以文社、2001 年。

レオポルド、デイヴィッド編・山岡龍一他監訳『政治理論入門方法とアプローチ』慶應義塾大学出版、2011 年。

渡辺幹雄『ハイエクと現代リベラリズム ――「アンチ合理主義リベラリズム」の諸相』春秋社、2006 年。